

施策	取り組み項目	担当課	取り組み実績				
			実施時期	対象者	参加人数	実施概要	効果・今後の課題等
(1)私は、市民の目線を大切に、仕事をします。							
施策1 市民応対等に関する研修の実施							
	接遇マナーレベルアップセミナー	総務局職員研修所	4月(6回)	新規採用職員	324名	概要：市民との望ましい接し方を学ぶ 講師：合同会社エデュウス藤田 代表社員 藤田素子	大変分かりやすかったと高評価であった。社会人としての基本のマナーを身につける、良い機会となっている。
	ワンランク上の市民応対と仕事の進め方講座	総務局職員研修所	12月(5回)	新規採用職員	289名	概要：市民対応能力の向上・職務遂行能力向上を目指す 講師：合同会社エデュウス藤田 代表社員 藤田素子	4月のフォローアップという意味でも効果的であった。研修実施1か月後に自己チェックシートで行動変容度調査を行い、市民に対して高感度の高い話し方や行動が身についたことが確認できた。
	自己表現力養成講座	総務局職員研修所	9月(3回) 11月(3回)	採用3年目職員	176名	概要：好感を与える表現の基本を身につける 講師：㈱総合教育コンサルティング 講師 下平久美子	大変理解しやすいと高評価であった。心が豊かになった、幸せな気持ちになったなどの感想が寄せられている。
	民間企業体験研修	総務局職員研修所	9月 10月 2月	全職員のうち希望者	25名	概要：百貨店・ホテル・旅館等の体験を通して接遇の知識や技術、民間企業の仕事に対する姿勢等を学ぶ 講師：各企業の社員	民間企業のコスト意識や経営感覚を、販売やホテルの現場を通して学ぶことができて有意義な研修だった。また、より高みを目指し、積極的にモチベーションを持って業務にあたるスタッフの姿勢に刺激を受けた。
	信頼される市民対応基本講座	総務局職員研修所	6月(1回) 10月(1回)	全職員のうち希望者	231名	概要：市民対応術の基本を学ぶ 講師：合同会社エデュウス藤田 代表社員 藤田素子	短時間(3時間)に基本を凝縮し、充実した内容であったことから高評価であった。基本を改めて確認でき、効果的な講座となっている。
	市民対応能力向上講座	総務局職員研修所	8月(1回) 12月(1回)	全職員のうち希望者	43名	概要：市民対応のスキル向上を図る 講師：(一社)日本経営協会 専任講師 藤田かずえ	職場ですぐに実践できるスキルが多く、受講者に高評価であった。研修内で検討したケースを事例集にまとめ、庁内LANで共有しており、受講者以外の職員へも効果の波及が期待される。
	障害者差別の解消を推進するための研修	健康福祉局障害企画課	4月4日～7日	新規採用職員	251名	障害者差別解消の考え方に関する講義、障害当事者の講話、グループワーク	講義等とあわせ、障害当事者から直接話を聞く機会を持つ事で、より理解が深まったといった感想が出されている。新採用職員、管理職以外を対象とした研修についても実施していく必要がある。
11月29日			課長級職員	85名	職員対応要領について、聴覚に障害がある方への配慮等について		
施策2 「市民の声」制度の運用							
	「市民の声」制度の運用	市民局広聴統計課	通年			市民からの市政に対する提言や苦情等について、組織的にその内容を共有し、必要な検討や対応を行う。	【実績の効果】 「市民の声データベース」の活用や、月ごとの処理状況の庁内LAN掲示板への掲載を行うことにより、庁内の情報共有が図れた。
施策3 窓口サービスアンケートの実施							
	窓口サービスアンケートの実施	総務局行財政改革課	5月15日～6月2日			庁舎などにおいて、来庁者を対象として窓口サービスアンケートを実施し、アンケート結果を受けて改善策を検討・実施した。アンケート結果及び改善策を公表した。	アンケート結果において全体平均で97%以上が「良い」又は「普通」との評価であった。各所属における改善の取り組みの結果、接遇に関するアンケート項目は前年度よりすべてプラスの評価となった。

施策	取り組み項目	担当課	取り組み実績				
			実施時期	対象者	参加人数	実施概要	効果・今後の課題等
(2)私は、法令等を遵守し、公務内外にわたり、高い倫理観を持って行動します。							
施策4 法令等の遵守に関する研修の実施							
	公務員倫理・コンプライアンス研修 <b>重点項目</b>	総務局職員研修所	各階層別研修実施時	各階層別研修受講対象者	2,270名	概要：コンプライアンス意識の浸透を図る 講師：内部講師(人事課)	短時間(30分)の講義で改めて、コンプライアンス意識の浸透が図られた。 ※再任用予定者研修は、3月実施予定
	eラーニングによる公務員倫理・コンプライアンス研修	総務局コンプライアンス推進担当	随時	各階層別研修受講者以外の職員		概要：eラーニング教材を作成・提供し、職場内でコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るための研修を受講できる環境を整えた ①正職員・再任用職員向け 「コンプライアンス編」 「不祥事防止編」 ②臨時的任用職員・非常勤嘱託職員向け 「コンプライアンス・不祥事防止編」 ③その他 「パワーハラスメント防止編」	コンプライアンス推進のために手軽に使用できるツールとして、各所属において活用されてきており、今後もより活用しやすいものとしていくため、教材の充実等を図っていく。
	事務系実務基礎講座	総務局職員研修所	6月(4回) 7月(1回) 8月(1回)	全職員のうち希望者	407名	概要：実務上必要な基本知識を身につける 「契約事務」、「個人情報保護と情報公開」、「文書事務」、「会計事務」、「条例・規則の作り方」、「予算・決算」 講師：内部講師(契約課、文書法制課 ほか)	具体的な事例を交えた説明で、理解しやすかった。これからの業務に活かせる内容との評価が高かった。
	情報セキュリティ研修	まちづくり政策局 情報政策課	5月(局区情報管理者向け：1回実施) 6・7月(情報管理者向け：8回実施) 8・9月(一般職員向け：6回実施)	局・区情報管理者、情報管理者、一般職員	700名	情報セキュリティに関する職員の意識や知識の向上を図るため、情報セキュリティポリシーや各課公所における情報セキュリティ対策の状況等に関する解説に加え、実際に発生した事故事例の解説やサイバー攻撃等のデモンストレーション、情報セキュリティ対策の実践演習等も取り入れた研修を実施した。  ※局・区情報管理者向け研修は、本市の情報アドバイザーである林隆史氏(新潟大学工学部教授)、その他の研修は、本市の情報セキュリティ改善取組支援業務を受託している情報システム監査株式会社から数名が講師を担当。	講義に加え、最新動向に関するデモンストレーションや、身近で具体的な情報セキュリティに関する課題を想定した演習等も研修内容に取り入れることで、受講者の情報セキュリティレベルの向上を図っており、受講者アンケートでは理解度・役立ち度ともに高い評価を得ている。 今後は、セキュリティ障害が発生する可能性が増している現状を踏まえ、情報セキュリティ研修においても「仙台市セキュリティ障害対応マニュアル」(平成30年1月作成)を活用するなどして、職員の情報セキュリティに関する対応力の強化を図る。
	契約・会計事務実務研修	財政局契約課 会計室会計課	4月(1回)	全職員のうち希望者(契約事務・会計事務初任者)	180名	契約に関する基本事項ほか、会計事務処理全般について 講師：契約課・会計課職員	適正かつ円滑に執行できる職員の育成に寄与した。非常勤職員が会計事務等を担当することが増えているので、経験の浅い職員でもわかるような研修内容・資料の工夫が必要である。
	工事検査事務研修	財政局検査課	5月26日	工事発注課の指名検査員	76名	工事契約における給付の完了の確認を適正に行えるように、法令、基準、要綱、不具合事例等の研修を行った。	研修後のアンケートにより、参加者のほとんどが、「概ね理解が得られている」との回答であった。
	不当要求行為等対応講習会	市民局市民生活課	全体講習会：8月 個別講習会：1回(依頼に応じ随時)	全職員のうち希望者	全体講習会 165人(うち市職員89人、指定管理者等職員76人) 個別講習会 約18人	全体講習会： ・最近の暴力団情勢等について/宮城県警察本部暴力団対策課職員 ・DVD上映「鉄の砦」 ・不当要求行為対応ロールプレイング研修/宮城県警察本部暴力団対策課職員  個別講習会： ・不当要求行為等がなされた時の対応/宮城県警察本部暴力団対策課職員 ・安全確保のために(護身術等の実習)/宮城県警察本部教養課職員	(アンケート結果より)講習内容について、ほとんどの方が理解できたと回答した。今回は具体的な事例を設定し、ロールプレイング研修を行い、参考になったとの意見が多かった。今後は模範解答的な対応を紹介するなど、より理解しやすい内容へ改善していきたい。

施策	取り組み項目	担当課	取り組み実績				
			実施時期	対象者	参加人数	実施概要	効果・今後の課題等
	債権管理基本方針等に関する周知と研修会	財政局収納管理課	4月 5月(2回) 6月 7月 11月(2回) 1月	全職員のうち希望者	211名	①債権管理基礎研修(2回) 講師：内部講師(収納管理課) ②強制徴収債権向け研修 講師：内部講師(徴収対策課) ③非強制徴収債権向け研修 講師：内部講師(収納管理課) ④債権放棄の取扱いに関する説明会 講師：内部講師(収納管理課) ⑤事例検討会 講師：内部講師(収納管理課) ⑥法的措置等に関する研修 講師：弁護士 小向俊和氏 ⑦管理監督者向け研修 講師：内部講師(健康福祉局保険料徴収担当課長)	体系的な研修を行うことにより、債権管理に関する知識・ノウハウの向上を図っている。毎回多数の参加があり、研修内容についても概ね好評であった。来年度以降も引き続き、ニーズを汲み取りながら、債権管理に役立つ研修を開催していく。
	DV被害者等の情報の保護に関する研修	市民局男女共同参画課	12月(2回)	住民基本台帳の住所情報を参照してサービスを行う業務主管課及び担当課の係長職等	55人	①講話「DV被害者と情報保護の必要性」 講師：NPO法人ハーティ仙台 副代表理事 渡辺美保氏 ②研修「個人情報の保護について」 講師：文書法制課 ③研修「DV被害者等の情報の保護に関する手引き」について 講師：男女共同参画課	8割以上の参加者から、研修内容への理解が深まった、業務に生かせるという評価があった。また、「被害者の情報保護の重要性を見つめ直すことができた」との意見も多数みられ、関係職員に対し、DVへの理解を深めると共に、DV被害者の個人情報の管理について周知徹底を図る機会となった。DV被害者情報の漏えいは、生命の危機を招く恐れもあるため、緊張感をもって業務にあたってもらえるよう継続して開催していきたい。
	選挙時研修	選挙管理委員会事務局選挙管理課	7月(市長選挙時)、 10月(衆院選・知事選時)	選挙事務従事者	10,012名(市長選挙時4,456名、衆院選・知事選時5,556名)	選挙事務に臨む心構え、投開票事務の流れ、基本的な注意事項等について研修	初めて選挙事務に従事する職員の不安感の軽減につながっているものと認識するが、選挙事務の正確性向上に結び付けるための工夫とマンネリ化の払拭に取り組む必要がある。
	選挙事務意識向上研修	総務局職員研修所	4月(4回) 5月(2回)	新規採用職員 課長職昇任者	333名	概要：投開票事務の概要と選挙事務・投票管理者としての取り組み姿勢等 講師：内部講師(選挙管理課)	新規採用職員に対し、選挙事務従事を意識づける機会となった。課長職昇任者に対し、投票管理者の責務を意識づける機会となった。
	知的財産権研修	総務局広報課	12月22日	主に業務においてホームページやSNSの更新を行う職員。その他参加を希望する職員(原則係長級以下)	106名	【テーマ】「広報業務における知的財産権の保護について」 【講師】東北大学研究推進・支援機構URAセンター 特任准教授(上席URA) 稲穂健市 氏 【概要】 (1)著作権に関する注意点など(地図情報利用など) (2)肖像権、パブリシティ権に関する注意点など(SNSへの写真掲載など) (3)商標権、意匠権に関する注意点など(キャラクターデザインなど)	アンケートの結果、「十分理解できた」「理解できた」とした回答が7割を超えていたことから、知的財産権について一定の理解が進んだものとする。今後の継続的実施を求める意見も多数あったことから、継続開催に向けて検討する。
施策5 公務員倫理・服務に関するセルフチェックの実施							
	公務員倫理・服務チェックシートを活用したセルフチェックの実施	総務局人事課	年2回(8月、12月)			公務員倫理や服務に関するチェックシートを所属長から所属職員に配付し、全職員がセルフチェックするように年2回実施した。チェックした職員は所属長に提出し、確認を受けることとしたほか、朝礼等で職員間での振り返りの場を設けるように呼びかけた。	チェックシートの配布に合わせ、各チェック項目の参考法令等やポイントを記載したシートも配付し、理解を促している。

施策	取り組み項目	担当課	取り組み実績				
			実施時期	対象者	参加人数	実施概要	効果・今後の課題等
<b>施策6 適正事務の執行に係る各種調査等の実施</b>							
	行政文書の誤廃棄防止等適正な文書管理の徹底	総務局文書法制課	4月、10月			年に2回、行政文書の管理のポイントについて周知するとともに、各課に「文書管理の確認報告書」の提出を求めた。	チェックを2回行なうことにより、行政文書の適切な管理の促進及び行政文書の誤廃棄の予防が図られた。
	情報セキュリティ監査	まちづくり政策局情報政策課	6月～3月			「仙台市行政情報セキュリティポリシー」において「重要な情報システム」として分類されるものから93システムを抽出し、セキュリティポリシーで掲げる項目の遵守状況を確認するために自己点検を実施。さらに、そのうち10システムを対象に訪問調査を行い、2システムを対象に技術監査を実施。	情報システムのセキュリティ対策について定期的な点検と改善の支援を行うことで、情報システムのセキュリティ対策の強化を図っている。今後も、最新のセキュリティポリシーについて遵守状況を継続的に点検し、各情報システムのセキュリティ対策の改善及び強化を図る。
	情報セキュリティ点検	まちづくり政策局情報政策課	8月～3月			「仙台市行政情報セキュリティポリシー」で掲げる項目の遵守状況を確認するために、全庁各課公所に対して、自己点検を実施。さらに、そのうち5課を対象として訪問調査を実施。	各課公所のセキュリティ対策について定期的な点検と改善の支援を行うことで、各課公所のセキュリティ対策の強化と職員のセキュリティ意識向上を図っている。今後も、最新のセキュリティポリシーについて遵守状況を継続的に点検し、各課公所のセキュリティ対策の改善・強化及び職員のセキュリティ意識向上を図る。
	随意契約検査	財政局契約課	1月～2月			総務局・まちづくり政策局・会計室・各委員会の各課締結随意契約案件の抽出検査を行い、文書・口頭指導を行うとともに、不適切事例については全課に通知し注意喚起する。	平成23年度から継続して行ってきた結果、随意契約ガイドラインの周知や不適切事例の情報共有が進み文書指導は減少してきた。しかし、職員異動や庶務一元化などに伴い基本的な知識に欠ける担当者も見受けられる。
	会計に関する各種検査(調査)の実施	会計室会計課	1年を通して随時実施			物品検査(65課公所・39校)、前渡金検査(67課公所)、現金出納員検査(23課公所)、各種団体調査(138団体(71課公所))	公金等管理意識の向上や不適正経理の防止のためには、今後も継続的に実施していくことが必要である。
<b>施策7 仙台市職員相談・通報窓口の運用</b>							
	公益通報の受付・調査の実施	総務局コンプライアンス推進担当	随時			内部窓口及び外部窓口ともに、常時相談・通報を受け付け、受理した事案については、調査を実施した。また、適正な窓口の運用を確保するため、内部窓口で通報等を受けつける職員向けの研修を実施した。	適正な調査等が行える体制及び職員のスキルを今後も確保していく。
	公益通報制度の職員等への周知	総務局コンプライアンス推進担当	随時			役職者研修及び階層別研修の公務員倫理・コンプライアンス研修の中で、制度の説明を行うとともに、コンプラ通信等で制度周知を図った。	引き続き様々な機会を捉えて周知徹底を図っていく。
	公益通報制度の運用状況の公表	総務局コンプライアンス推進担当	随時			4半期ごとに通報件数や内容等を市ホームページに掲載した。	相談・通報件数：23件(2月末日まで)
<b>施策8 ハラスメント対策</b>							
	職員への意識啓発	総務局人事課	各階層別研修実施時	各階層別研修受講対象者	2,270名	階層別研修の公務員倫理・コンプライアンス研修の中で、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの概念等の講義を実施	職場内でのハラスメント防止となるよう、職員がハラスメントの基本的な概念を確認する機会となっている。
	セクシュアル・ハラスメント等に関する苦情相談員の配置、外部相談窓口の設置	総務局人事課	随時			①53名の苦情相談員を配置 各局区の主管課長等：18名 総務局長の指名する者：35名 ②(公財)せんだい男女共同財団に外部窓口の運用を委託	2月末日までに1件の相談が寄せられ、適正に対応している。
	職員相談・通報窓口での受付	総務局コンプライアンス推進担当	随時			内部窓口及び外部窓口ともに、常時相談・通報を受け付け、受理した事案については、調査を実施した。	相談・通報件数：23件(2月末日まで) 上記のうち、ハラスメントに関する相談・通報は9件

施策	取り組み項目	担当課	取り組み実績				
			実施時期	対象者	参加人数	実施概要	効果・今後の課題等
<b>施策9 職員の懲戒処分に関する指針等の周知</b>							
	職員の懲戒処分に関する指針の周知	総務局人事課	随時			職員の懲戒処分に関する指針を庁内LANに掲載するとともに、階層別研修における公務員倫理・コンプライアンス研修において、指針の周知を図った。	引き続き研修の中で周知を図るほか、「コンプラ通信」等での事例解説時に引用するなど、周知徹底を図っていく。
	処分実施時の処分内容等の周知	総務局人事課	随時			職員による非違行為等があった場合には公表したほか、年末には全職員に向けて綱紀粛正の通知を行った。	機会を捉えた効果的な服務規律の確保の呼びかけを行っていく。
(3)私は、正確性を期し、積極果敢に仕事をします。							
<b>施策10 仕事の正確性や業務の改善等に資する研修の実施</b>							
	マニュアル作成講座	総務局職員研修所	10月(2回)	全職員のうち希望者	79名	概要：業務の見える化に資するマニュアル整備を促進する 講師：(株)行政マネジメント研究所 講師 占部正尚	ポイントが絞られていて分かりやすく、役立つ内容と高評価であった。受講希望者が多いことから、回数を2回に拡大し、より多くの職員が受講できるようになった。
	業務改善講座	総務局職員研修所	7月(7回)	採用5年目職員	205名	概要：業務改善能力の向上を図る 講師：(株)行政マネジメント研究所 専任講師 今西正和	具体的で分かりやすかったと高評価であった。研修後、職場での実践を促す事後課題を通じ、職場への研修効果の波及も見られた。
	設計積算業務のミス防止研修	都市整備局技術管理室	①6月13日 ②7月4日 ③7月12日 ④12月13日	①新規採用技術職員 ②採用3年目技術職員 ③採用7年目技術職員 ④管路建設課職員	①52名 ②47名 ③52名 ④20名	①設計積算と積算ミス防止について ②適切な設計変更と積算ミス防止について ③適切な設計変更と積算ミス防止について ④適切な設計変更と積算ミス防止について	アンケート結果からは、積算ミスの重大性やミス防止に対する理解が深められたようである。積算ミスが入札・契約に及ぼす影響の大きさを鑑み、今後もより「分かりやすい」研修の実施に努めることで、意識啓発を図ってきたい。
<b>施策11 リスクマネジメントの運用</b>							
	リスクチェックシートを活用したリスクマネジメントシステムの運用	総務局行財政改革課	実施状況の報告時期 6月、12月			所属ごとにリスクチェックシートを活用して、リスクの洗い出しと対策の検討を行い、所属内で認識を共有した上で対策を実施した。また、所属長が随時対策の実施状況を点検するとともに、毎年2回、各部長、局区長へ報告し、適宜対策の見直しを行うことにより、組織的にリスク管理を行った。	リスクチェックシートの活用により、定期的にリスクと対策の確認・検証を行い、適正な事務処理につなげていく。
<b>施策12 業務改善制度の運用</b>							
	業務改善実績表彰制度の運用	総務局行財政改革課	募集時期：通年			実施済みの業務改善の取組みを募集して庁内で情報共有するとともに、市長等による表彰を行うもの。	・「業務改善実績表彰制度」の平成29年度応募件数33件 今後も本制度により、職員個人と組織全体への業務改善の意識や風土の一層の普及・定着を図っていく。
	カイゼンアイデア育成制度の運用	総務局行財政改革課	募集時期：6月～9月			未実施の新たな考案等を広く職員から募集し、育成対象と決定されたアイデアを関係局区で育成するもの。	・「カイゼンアイデア育成制度」の平成29年度応募件数33件 今後も本制度により、職員個人と組織全体への業務改善の意識や風土の一層の普及・定着を図っていく。

施策	取り組み項目	担当課	取り組み実績				
			実施時期	対象者	参加人数	実施概要	効果・今後の課題等
(4)私は、チーム力を高め、よりよい仕事をします。							
施策13 チーム力を高めるための研修の実施							
	チーム力向上研修	総務局職員研修所	8月(1回) 9月(5回)	採用2年目職員	168名	概要：業務改善能力の向上を図る 講師：(株)アイル・キャリア 講師 相田浩康	体感ワークを通して、自ら気づきをえられるに工夫された効果的な内容であった。
	オンデマンド型研修 <b>重点項目</b>	総務局職員研修所	随時	研修を希望する局 区の職員	657名	(うち、チーム力向上を主目的とするものとして) "レゴブロック"を使って行う職場の課題解決ワーク シヨップやSIM研修(計72名参加)	手を動かして意見を形にし、チームビルディングにもつながり、一人一人の意欲を向上させられると高評価であった。対話を通じた合意形成を体験し、相互理解が深まった。
	職場活性化研修	総務局職員研修所	10月(6回) 12月(6回)	主任職昇任者	235名	概要：チームリーダーとして、職場の活性化に貢献する力を身につける 講師：(株)行政マネジメント研究所 講師 佐野青子	様々な職種の方とのワークで、意見交換できたことが貴重であったと高評価であった。
	チームビルディング研修	総務局職員研修所	1月(3回)	ポスト係長就任者	151名	概要：組織の現状を分析し、あるべき姿を考え、その創造に向けて職場が一体となってチームとして取り組んでいくための手法について学ぶ 講師：(株)行政マネジメント研究所 専任講師 岡山洋一	講義とワークのバランスが良く、「気づき」が促される良い内容と高評価であった。
施策14 職場ミーティング等の励行							
	職場ミーティング等の励行 <b>重点項目</b>	各課等	随時	全職員		各課等において、コンプライアンス推進員を中心として、コンプライアンス意識の浸透や職員同士の情報共有を図る職場ミーティング等を実施した。	9割以上の所属において、月に1回以上はコンプライアンスの推進に関する職場ミーティング等が実施されている。 ※資料2-2参照
	各所属等におけるコンプライアンス推進の取り組み支援	総務局コンプライアンス推進担当	随時			職場ミーティング等で活用できるツールとして、「コンプライアンス検討事例集」、「コンプラ☆基礎事例集」を発行したほか、コミュニケーションカードや書籍等を貸し出しを行った。	各種ツールについて、使用実績のある所属等からは「手軽に活用でき、非常に役立った」と概ね好評である。今後も積極的な庁内周知を図り、活用を促していくとともに、内容の充実・強化を図っていく。 ※資料2-2参照
施策15 オフサイトミーティングや職場訪問等の実施							
	オフサイトミーティングや職場訪問等の実施	各局区等	随時	全職員		局区コンプライアンス責任者及び局区統括コンプライアンス推進員を中心としたオフサイトミーティングや職場訪問等を実施した。	オフサイトミーティングや職場訪問等のほか、各局区それぞれの組織の特徴に合わせた独自の取り組みが実施されている。 ※資料2-3参照
(5)コンプライアンス全般に関わる施策の実施							
施策16 コンプライアンス推進に係る役職者への研修の実施							
	トップセミナー	総務局コンプライアンス推進担当	5月	局区コンプライアンス責任者(局長・区長)等	97名	概要：幹部職員が果たすべき役割・推奨される行動等について民間企業の取組事例等を通じて確認する。 講師：合同会社おもてなし創造カンパニー 代表 矢部輝夫	局区のコンプライアンス推進の責任者として、改めてコンプライアンス推進の意識づけを確認する機会となった。
	コンプライアンス推進員研修 <b>重点項目</b>	総務局コンプライアンス推進担当	①8月29日(午前・午後) ②10月24日、11月7日	コンプライアンス推進員(課長)	①182名 ②250名	①概要：風通しのよい職場にするためのコミュニケーションのとり方、指導方法等について学ぶ 「正しい指導力でコミュニケーションの活性化～アンガーマネジメントを通じて～」 講師：第一印象研究所 代表 杉浦永子 ②概要：部下のモチベーション向上に資する知識や指導方法、取組事例等を学ぶ 「部下のやる気を引き出すモチベーションマネジメント～チーム力の向上を目指して～」 講師：潮田滋彦	コミュニケーションやモチベーションの維持・向上に向けた取り組みの重要性について再確認する機会となり、ワークを通じて参加者同士の活発な意見交換がなされたことで、多くの気づきや学びが得られた、と概ね好評であった。 今後も、各職場で活用できる研修内容とするべく、ニーズを把握するとともに具体的な取組みにつながる内容の研修を実施する。
施策17 定期通信の発行							
	「コンプラ通信」の発行	総務局コンプライアンス推進担当	通年(月に1回発行)			各所属での職場ミーティング等で活用できる事例の紹介やコンプライアンス推進関連の施策内容等の情報をまとめ、月1回発行した。	各所属でのコンプライアンス推進の取組みの活性化のため、引き続き参考となる情報の発信を継続する必要がある。